



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社東海スプリング製作所と東海スプリング労働組合は、効率的かつ高品質な仕事の成果を生み出し、併せて健康で快適な会社生活をおくることのできる職場の実現を目指します。

その為、「働き方改革推進」の前提となる「仕事の進め方改革」の第一歩として、

- 細部まで気配りした業務計画を作成し
- 抜けの無い準備・段取りを行い
- 仕事のやり直し・後戻りをなくし
- 高品質かつ納期厳守の成果を得る

に労使一体となって取り組みます。併せて以下の「はつらつ職場づくり」に向けた施策に取り組むことを労使で宣言します。

- 1 社員の充実した人生への貢献と、仕事と家庭生活の充実・調和をはかるために：
 - ① 仕事の時間と自分の為の時間のメリハリをつけることの大切さを実感するために、水曜日を定時の日（≒ノー残業デー）とすることを推奨する
 - ② 有休を月1日以上取得すべく取得計画を事前に作成し上司に提出、上司は部下全員の取得計画を考慮し月々の人員配置を行う
- 2 心身ともに健康を保ち家族が安心して生活できるようにするために：
 - ① 職場から労災事故をなくすため、5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）活動と災害（火災、感電、転倒、衝突、等）の未然防止活動を推進
 - ② 全社員対象の健康診断（1回／年）とその結果への適切な対応を促す啓蒙活動と、ストレスチェックの集団分析結果の職場管理・指導への的確な反映
- 3 職場の皆が、前向き、やる気、向上心を持って、はつらつと働けるように：
 - ① 管理者・社員教育を充実し、技量・技能の向上を図り、併せてより高度で幅広い仕事への挑戦機会が提供できる環境・風土を醸成
 - ② 性別、国籍、障害の有無に係わらず、努力した人が報われる人事制度構築にむけた種々の取り組み（昇進、昇給、評価、等制度）の推進

令和元年11月11日

東海スプリング労働組合

執行委員長 早川 明 利

株式会社東海スプリング製作所

代表取締役社長 西 保 幸

